

令和7年第4回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R7, 12, 9)

おはようございます。

本日ここに、令和7年第4回東栄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の中、ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

師走を迎え、慌ただしい時期となってまいりました。

早いもので令和7年も余すところ、ひと月弱となりました。

まだ日中は暖かい日もありますが、日を追うごとに寒さも深まり、これから一段と寒さ厳しい時期を迎えることになります。

特にこの時期に発生する。町民生活に関わる課題であります。インフルエンザ感染症につきましては、現在愛知県では『警戒』レベルで流行しており、予断を許さない状況にあります。県と連携し、引き続き基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけてまいりますので、よろしくお願いします。

次に本年、本町は町制施行70周年という輝かしい節目の年を迎え、去る11月3日には、「町制施行70周年記念式典」を町内外か

ら多くのご来賓をお迎えし、盛大に開催することができました。

これまでの歴史を築いてこられた先人の皆さま、そして日頃より町政にご理解と協力いただいている町民の皆さんに改めて感謝申し上げます。

また、式典の中で、未来を担う小学校の児童代表2名が、全町民を代表して「平和宣言」を行いました。児童たちは、平和学習で学んだ戦争の悲惨さや平和の尊さについて、自らの言葉で力強く訴え、参列者一同、平和への思いを新たにする大変感動的な時間となりました。そして、平和への願いを後世に継承していく象徴として、ひだまりプラザに「平和の標柱」を設置いたしました。子供たちの成長を見守り、町民の皆さまが日常の中で平和について考える契機となることを願っております。

記念事業として同じ日に開催した「東栄フェスティバル」においては、小学校児童の要望（榊鬼の勢ぞろいを見たい）を受け、各保存会のご理解とご協力のもと、町内10地区の「榊鬼そろい踏み」が実現しました。

当日は大勢の方が訪れ、大盛況の上に開催できしたこと大変うれしく思っています。

また、各地区の花祭りも11月第二週の土日から始まっており、年内は残すところ1か所となりました。

皆さんにおかれましては、^{おだやか}穏やかな輝かしい新年を迎えることができますよう、くれぐれも健康面にご留意いただきたいと思います。

そして、年末のこの時期は暖房器具の使用や空気の乾燥に伴い、火災のリスクが高まります。火災は自然災害と異なり、一人ひとりの心がけで予防できる災害です。火災から命と財産を守るため、常日頃から防火意識を保っていただきますようお願い申し上げます。

年末警戒出発式が去る12月4日に東栄ドームで行われ、三輪地区青色パトロール隊にご参加いただき、地域内の防犯活動（パトロール）を行っていただきました。また消防団によるの年末警戒は27日・28日に行われます。

次に令和8年度の国の予算案は閣議決定されておりませんが、例年、年末に閣議決定され、翌年1月下旬から国会審議が始まります。各省庁から提出されている財務省所管の一般会計概算要求額は34兆1,204億円となっているようで、国債費（借金）が大幅に増加する見込みのようです。

令和8年度予算編成は「責任ある積極財政」の考え方の下、令和7

年度補正予算と一体となって編成し、危機管理投資と成長投資によって潜在成長力を引き上げ、強い経済を実現するとともに、経済成長を通じて税収を増やし、財政の持続可能性を実現することを目指すとされています。

只今、発表されている令和7年度の補正予算ですが、特に内閣府において、物価高などに対応する自治体向けの重点支援交付金については、補正予算案で2兆円を積み増し、このうち、水道料金の減免や学校給食費の支援など家庭向けメニューと「おこめ券」やプレミアム商品券、電子クーポンなどの形で食料品の価格高騰対策の支援など、特別加算枠として4,000億円を確保しています。私どもも、この交付金の活用について、しっかりと対応してまいりたいと思います。

令和7年度の地方交付税は1兆3,102億円増額して配分する方針が示されました。自治体の委託料など物価高対応分としては2000億円を配分するなどとなっています。

また、人事院勧告に伴う給与のプラス改定等にも対応するとしています。

本年度の人事院勧告の給与改定は、平均3.62パーセントの引き

上げ改定。特別給（ボーナス）を年間4.65か月（0.05か月増）に引き上げる内容です。

給与改定等の時期は、国における給与法の改正の措置を待って行うこととなります。

マイナンバーカードと健康保険証を一本化したマイナー保険証への移行は、この12月1日で従来型の保険証が利用期限を迎えました。特例措置は2026年3月末までは従来型の保険証を受診できます。2025年10月末のマイナー保険証の利用率は37.1パーセントと低く、今後も周知をしていかなくてはならないと思っています。一方、総務省によると、マイナンバーカードの保有数は、12月3日時点で1億枚を超えたとの発表がありました。国民の保有率は80.3パーセントとなっています。東栄町は、11月末現在で2,562枚、保有率は94.78パーセントとなっています。残りは141人です。

ご承知の通り、国や県においても、経済対策等を進めていただいていますが、地方自治体の財政難は人口減少と少子高齢化、インフラの老朽化と維持管理費の増加、税収の減少と社会保障費の増加などに

よります。また、昨今の円安及び原油価格・物価高騰などの影響も長期化しており、未だ地方財政は厳しい状況にあります。本年度計画しています各種施策や事業等については、みなさまのご理解とご協力のもと、順調に進められているところです。引き続き、残された行政課題の解決に努めてまいりますので、一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

そうした状況下、10年間以上、公共料金（水道料金等）の見直しは行ってまいりませんでした。特に水道料金については、平成24年にメーター使用料を無償化するなど、使用料は下げられました。使用料収入で費用を賄い運営することが本来とされていますが、現実には必要な資金を借り入れたり、不足分を税金で補填して運営している状況となっています。したがって、持続可能で安定的な上下水道サービスの提供を維持するため、また施設の老朽化対策や厳しい経営状況を踏まえ、先般の各種運営委員会（各区長さんはじめとする委員構成）で改定の趣旨と内容を説明し、協議のうえでご理解をいただき、来年度からの料金の改定（値上げ）を行うこととしました。町民の皆さまのご負担が増えることは心苦しいわけですが、将来にわたり安全な水を安定的に供給し、次の世代に引き継ぐためにも重要な判断

であります。町政運営上重要な件であり、暮らしに必要な基盤を守るためにも、どうかよろしくお願ひいたします。

また、食生活支援センターはじめとする公共施設についても、物価高騰等の影響により、維持管理費が増加していることなどから、令和8年4月から使用料等の値上げをさせていただくこととしています。

それでは、提案理由の説明に前に、行政報告をさせていただきます。9月議会定例会以降の主なものを報告させていただきます。

11月4日に三河山間地域水道整備促進連盟と愛知県簡易水道協会との合同で愛知県と愛知県議会へ令和8年度の県費補助金要望を行いました。また、国庫補助金等の要望活動につきましては、11月18日に愛知県選出の衆参国會議員に要望をさせていただきました。

例年のとおり、11月は上京しての活動が多く、今年は11月5日から21日まで、東京で各種大会や総会に出席をさせていただきました。全国町村長大会はじめ安全・安心の道づくりを求める全国大会、中部国道協会、災害復旧、治水砂防、簡易水道、過疎地域連盟、山村振興連盟などの大会において、議決された要望事項などを国會議員や各省庁に対して要望活動等を行ってまいりました。

11月21日には、東三河8市町村長（北設楽郡は副町村長が出席）による愛知県知事への要望活動を行ってまいりました。（8市町村の抱える諸問題について、各項目の要望事項を陳情）

次に町内各種団体との打ち合わせにつきましては、10月29日に商工会、森林組合、振草川漁業協同組合にお越しいただき、会長や組合長はじめ役員の方たちと情報交換をさせていただき、それぞれから要望等をいただいたところであります。また、大千瀬テラス実行委員会の取り組みなども報告いただいたところです。また、24日には観光まちづくり協会との打ち合わせも実施させていただきました。

東栄町社会福祉協議会の、理事会が9月24日に行われ、理事として出席させていただきました。内容については補正予算などの協議、報告がされました。また、人材確保につきましては、来年度新規職員採用予定者が見込めるとの報告をいただきました。

役場の職員採用につきましては、令和8年4月採用の一般職員及び保育士採用試験については、1次募集の試験は終了し内定者に通知したところであります。引き続き、一般職の二次募集も行っており、今月試験を行う予定です。

火葬職員については、自己都合により10月末で退職となりましたので、職員募集を行った結果、1月1日付けて新規職員の採用を決めました。研修期間を経て、なるべく早く従事できるよう進めてまいります。

地域おこし協力隊を2名を10月1日付けて採用しました。10月の広報とうえいすでに紹介させていただきましたが、大岡千夏さんは株式会社もとで手作りコスメ体験等に取り組みます。もう一人の近藤祐子さんは、株式会社キヨマリで多様性のある森づくりや地域資源を活用した商品開発を行います。見かけましたら、声をかけてあげていただきたいと思います。

子ども・子育て会議を10月21日に開催しました。第2期東栄町子ども子育て支援事業計画の進捗について、保育園の入園希望調査の結果や課題について、子育て支援センター（利用する家庭が増えていること、町外の豊根村や設楽町の子育て家庭も利用）及び放課後児童クラブ（定員25名に対し、ばらつきはあるが1日利用は13名～25名）の利用実績、病児保育・一時預かり事業の実績などについて報告させていただきました。

新規子育て支援施策について、今まででは第3子無償化を実施して

いましたが、愛知県が補助金制度を創設したことのより、10月から条件を満たした方の第2子無償化を開始したことも報告しました。

9月25日には、子育て支援センター利用者の皆さんとの懇談会を開催し、意見交換をさせていただきました。意見等は実施できるものは取り入れていきたいと思います。

今後も毎年懇談会は開催していきたいと思います。生まれる子どもの数は残念ながら一桁と減少傾向にありますが、お子さんを育てる各家庭の声を受け止め、行政の役割をしっかりと果たしてまいりたいと思います。

次に北設広域事務組合の関係です。

議会臨時会が10月23日と11月14日に開催され、管理者の選挙及び副管理者の選任があり、管理者は引き続き、土屋設楽町長が就任され、副管理者には設楽町副町長の久保田氏が選任されました。

目下のところ、「ごみ処理の広域化」と「北設情報ネットワークの民間移行」という大きな課題に取り組んでいるところであります。まず「ごみ処理の広域化」につきましては、各町村において進捗状況の報告をさせていただいておりますが、これから詳細な調査・検討に入る段階になりますので、構成市町村との情報共有、意見調整を行なっ

てまいります。次に「北設情報ネットワークの民間移行」ですが、第1期目の工事区間である設楽町（津具地区を除く）の各地区の住民説明会が行われており、1月末までの予定と聞いています。

東栄町も来年度からの実施に向け、準備等をしてまいりますのでよろしくお願いします。

次に主要道路について、先ず国道473号の月バイパスについてです。^{つき}櫻トンネル1,877mの掘削工事は1月から始まり、皆さまのご協力により、工事は順調に進み貫通いたしました。10月21日には東栄町・設楽町の関係者の皆さんはじめ大勢の方々が参加して、お披露目されました。今後は神田トンネルの480mの掘削工事が始まることとなります。月バイパス全線3.4Kmの一日も早い完成を心より祈念いたします。また、三輪奈根地区の埋め立て地においても、計画どおりの道路改良により国道151号の交通安全対策が図られるようお願いしていくものです。

次に古戸の災害復旧工事につきましては、以前ご報告させていただいているが、現場の地盤が悪く、再調査などにより、工事を延長して現在まで進めて来ている状況でございます。一部限定して通行可能としていますが、工事の完了は年度末の予定であります。

三遠南信自動車道の東栄ICから鳳来峡ICの開通につきましては、3月中下旬の土日に開通式典を開催予定、また開通前イベントは2月22日・23日・28日のいずれかで開催する予定で現在調整中でありますので、内容等を含め決まった段階で隨時報告させていただきますので、よろしくお願いします。

次に教育関係です。

教育委員の選任議決をいただいております。真柴浩氏に教育委員の辞令を10月1日付で交付させていただきました。退任をされました前任の渡辺忠司さんには3期12年ご活躍いただきました。心より感謝申し上げます。

そして同じ日に、総合教育会議を開催させていただき、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検・評価について、令和7年度教育課関係主要事業の進捗状況について、コミュニティスクールの中間報告について、中学校部活動の地域展開についての4議題を協議していただきました。

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検・評価については、今議会定例会で報告いたします。

今年の文化祭関連行事（10月25日から11月4日までの期間）の作品展示、芸能祭りなどに多くの皆様に参加いただき、滞りなく開催することができました。

次にスポーツ関係では、グランパスサッカー教室を10月18日に開催しています。北設楽郡ドラゴンズ野球教室は12月18日に東栄中学校グランドで、ドラゴンズの選手2名をお招きして開催する予定となっています。

そして、12月6日に愛知県市町村対抗駅伝が開催され、多くの皆さんに会場での応援やテレビ中継での観戦応援をいただきました。結果は町村の部16チーム中、14位でありました。わたくしも、大会当日は選手の皆さんのが無事にタスキをつなぎ完走できるよう精いっぱい現地で応援させていただきました。議長、副議長も応援に駆けつけていただいています。また、大会前の11月22日に選手はじめ関係者にお集まりいただき、結団式を行っています。大会及び練習会含め、皆さん本当に疲れさまでした。

11月25日に中学生海外派遣事業検討委員会を開催し、来年度の実施計画（案）を説明し、カナダへ5月21日から27日の7日間での研修とすることを決定いたしました。研修内容等は今議会開会

中に報告させていただきます。保護者説明会は12月17日に開催する予定です。よろしくお願ひします。

最後に消防関係です。

11月26日に消防団長・副団長と意見交換をさせていただきました。特に団員確保の問題(退団年齢・定年延長)、分団・班の維持(試行的に消防団OBが自主的に足込班の活動を行っている)など、現在まで検討されている内容を中心に意見交換をさせていただきました。また、来年度の組織体制の報告、事業要望もいただきました。

以上で長くなりましたが、行政報告を終わらせていただきます。

それでは引き続いて、本日提案をいたします議案等の提案理由について、簡略にご説明をさせていただきます。

今議会には、議案16件、報告1件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第65号 東栄町簡易水道事業給水条例の一部改正について
から、議案第67号 東栄町農業集落排水処理施設の設置及び管理
に関する条例の一部改正については、物価高騰等の影響により上下
水道関連事業の収入を見直す必要があるために上下水道料金を改正
するものです。

議案第68号 東栄町介護予防等拠点施設設置及び管理に関する
条例の一部改正についてから、議案第75号 東栄町森林体験交流
センター設置及び管理に関する条例の一部改正については、物価高
騰等の影響により施設の維持管理費用が増加していることから、そ
れぞれの施設の使用料を改正するものです。

議案第76号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、
普通徴収の納期を変更するとともに、字句等の整理をするものです。

議案第77号 東栄町保育所設置条例の一部改正については、嘱
託医を置くことを規定するとともに、事業内容等について修正する
ものです。

議案第78号 令和7年度 東栄町一般会計補正予算（第8号）

は、総額7, 386万円の増額補正です。

増額のおもなものは指定金融機関派出所業務委託料、療養介護医療費、障害者医療費、精神障害者医療費、障害者自立支援給付費、地域生活支援事業費、過年度に係る障害者自立支援給付費負担金等・障害児入所給付費等負担金・子ども子育て支援交付金・児童手当交付金及び出産子育て応援交付金返還金、放課後児童クラブに係る会計年度任用職員報酬、新城北設ごみ処理広域化推進会議負担金、火葬業務及び火葬管理業務委託料、中学校に係る光熱水費、総合社会教育文化施設運営協議会委員謝礼、公共土木施設災害復旧工事、情報基盤整備基金積立金です。

これらを含む歳出に充てる歳入については、個人町民税、法人町民税、固定資産税、国県の負担金及び補助金、財産収入、雑入及び町債を見込むとともに、軽自動車税、町たばこ税及び財政調整基金繰入金を減額します。

議案第79号 令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算

（第3号）は、4, 581万円の減額補正であります。

おもな内容は、一般被保険者療養給付費、療養費及び高額療養費について減額するものです。

議案第80号 令和7年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、229万9千円の増額補正であります。

内容は、資本的支出の内浄化センター機器設備更新工事を増額するものです。

報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により報告するものです。

以上でありますが、詳細については副町長はじめ担当課長から説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。